

2026年6月

お客さま各位

豊橋商工信用組合

法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービスへの移行のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

既に対象の法人・個人事業主のお客さまには個別にご案内させていただいておりますが、現在ご利用いただいております「インターネットバンキング」は、法人のお客さまへの利便性向上とセキュリティ強化を目的として、より機能が充実した法人・事業者向けインターネットバンキング「豊橋商工信用組合 ビジネスバンキング」へ移行することとなりました。現在ご利用いただいております「インターネットバンキング」は個人向けとしてサービスは継続いたしますが、法人のお客さまのご利用につきましては2026年6月30日(火)をもって終了とさせていただきます。引き続きインターネットバンキングをご利用いただけるお客さまにつきましては、お切替えの手続きをお願い申し上げます。移行に関する手続きなど詳細につきましては、下記をご確認ください。

ご利用中のお客さまには、ご面倒をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「豊橋商工信用組合 ビジネスバンキング」について

(1) サービス内容及び月額基本使用料

サービス内容	月額基本使用料
スタンダードサービス 残高照会、入出金明細照会、振込・振替、税金・各種料金の払込 (Pay-easy)	1,100円 (税込)
フルサービス スタンダードサービス + データ伝送 ※データ伝送…総合振込、給与・賞与振込機能	3,300円 (税込)

(2) 個人向けインターネットバンキングサービスとの違い

- ①セキュリティ機能の強化 (ワンタイムパスワード、管理権限の付与など)
- ②データ伝送サービス機能 (総合振込、給与・賞与振込)
- ③利用可能限度額の増加 ※サービス毎、利用者毎に設定が可能となります。

2. サービス終了日

2026年6月30日（火）

※サービス終了日以降、現在ご利用中の「個人向けインターネットバンキング」はご利用出来なくなります。引き続きご利用いただけるお客さまは、サービス終了日までにお手続きが必要となります。

3. 移行手続きについて

- (1) 新たに「豊橋商工信用組合 ビジネスバンキング」へのお申込みが必要となります。店頭窓口または営業担当者にて受付を行っております。
- (2) 「豊橋商工信用組合 ビジネスバンキング」のお申込みをいただいてからサービス利用開始まで一週間程度お時間を要する場合がございます。また、ビジネスバンキングのお申込み後は現在ご利用いただいております「個人向けインターネットバンキング」を利用することはできませんのでご注意ください。
- (3) 「豊橋商工信用組合 ビジネスバンキング」の利用を希望されないお客さまについては、サービス終了日までは「個人向けインターネットバンキング」を引き続きご利用いただけます。
- (4) サービス終了日までにお手続きが無い場合は、自動的に解約のお手続きをさせていただきます。また、サービス終了日前に解約を希望されるお客さまは、お手数ですが店頭窓口にて解約手続きをお願いいたします。
- (5) その他移行手続きに関してご不明点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

<各営業店 お問い合わせ先>

本店営業部・下地支店	0532-52-8135	東田支店	0532-61-6475
田原支店	0531-22-2151	赤羽根支店	0531-45-3151
福江支店・中山支店	0531-32-1261	南栄支店・牧野支店	0532-45-6101
二川支店	0532-41-0721	豊川支店	0533-86-8171

(受付時間 平日 9:00~17:00)